

台風第 19 号 関連情報
災害ごみの自己搬入を受入れます



ターゲット 13. 1

令和元年 10 月 16 日
郡山市生活環境部
3R 推進課
TEL : 924-2181

【10/16 AM11:20 送信】

台風 19 号に係る災害ごみの自己搬入を受入れます。

【市民の方】

- 1 開始日 10 月 16 日(水)
- 2 受入先 河内クリーンセンター
- 3 開場日及び時間

| 開場日 | 開場時間 |
|----------|-----------------------------|
| 平日（祝日含む） | 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで |
| 土曜日 | 午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分まで |

※ 搬入確認券の事前申し込みは不要ですが、窓口において氏名等を記入していただきます。

【事業者の方】

市の指定した搬入場所へ自己搬入していただきます。

搬入時期及び場所については、決まり次第お知らせしますので、それまでの間は、自社敷地内の安全な場所で保管ください。

なお、搬入にあたっては、り災証明書（コピー可）が必要となりますのでご準備ください。

※ 建築廃材及び処理困難物（危険物、薬品など）については、搬入できません。

判断が難しいものについては、3R 推進課へご相談ください。

【市民・事業者の皆様へのお願い】

- ・ 搬入の際は、可能な限り燃えるごみ・燃えないごみ・畳・タイヤ・大型家電に分類してください。
- ・ 可燃ごみ・不燃ごみ・資源物につきましては、ごみカレンダーのとおり収集します。
なお、粗大ごみの収集受付は、災害ごみの収集を優先させるため、当面の間休止します。
- ・ 台風 19 号の浸水被害の影響で、富久山クリーンセンターの全機能が停止しており、ごみの搬入受付や処分ができない状況となっておりますので、ごみの減量にご協力ください。